

E-3 荒廃熱帯林のランドスケープレベルでのリハビリテーションに関する研究

(3) 森林修復管理オプションの社会経済的適応可能性の評価と住民参加による土地資源管理プログラムに関する研究

② 住民参加による土地資源管理プログラムに関する研究

独立行政法人 国際農林水産業研究センター

林業部

横田康裕

〈研究協力者〉	東京大学大学院農学生命科学研究科	井上 真
	(財)地球環境戦略研究機関	原田一宏
	(独)森林総合研究所	立花敏
	日本工営株式会社	齋藤哲也
	日本林業技術協会	望月亜希子
	インドネシア共和国 ムラワルマン大学	Ndan Imang・Apriadi D. Gani
	インドネシア共和国 西クタイ県森林局	Ary Yasir Pilipus
	インドネシア共和国 ガジャマダ大学	Silvi Nur Oktalina・Rohman・ Wiyono T. Putro
	インドネシア共和国 マタラム大学	Abdullar Usmar・Sri Tejowulan・Suwardji・Amiruddin

平成14～16年度合計予算額 6, 258千円

(うち、平成16年度予算額 2, 000千円)

〔要旨〕本研究は、地域住民の参加による持続的な森林保全を目指して、「リハビリプロジェクト」における「参加型土地資源管理プログラム」の概念を整理し、プログラム構築のための「ガイドライン」を提示することを目的とする。「住民参加」は多様であり、参加の位置づけが「手段」か「目的」という違いの他、参加の「程度」も動員から住民が決定権を有するレベルまでである。「参加型開発」や「参加型森林管理」の要件として、地域住民の「主体的」な参加、「全てのプロセス」における参加、参加を「保証する制度」、「決定権」が地域住民にあること、地域住民の「キャパシティ・ビルディング」などが挙げられる。外部者により実施が決定されるリハビリプロジェクトにおいては、住民参加レベルは限定されるが、「社会単位」と「ランドスケープレベル」を組み合わせ、参加を得られた社会単位が管理・利用する土地でリハビリプロジェクトを始めるアプローチが有効である。「参加型土地資源管理プログラム」の具体的内容は、プロジェクト目的や地域によって異なるが、住民参加の位置づけ、土地資源管理計画、住民参加の誘因、住民組織の在り方、住民のプロジェクトへのオーナーシップの確立、住民のキャパシティ・ビルディング、参加住民とプロジェクト推進者側との関係、ファシリテーターや行政などの外部アクターの役割などが要件と言える。「参加型土地資源管理プログラム」のプログラム構築手順は、現状調査段階、参加住民とプロジェクト推進者との間で認識を共有する準備段階、計画段階、実行段階、評価段階という一連のプロセスからなり、これを繰り返す中で改良が続けられる。プ

プログラム作成時における主要な留意点・重要事項としては、参加へのアプローチ方法、プロジェクト推進者に求められる「行動様式と態度」、参加の持続性確保の道筋、キャパシティ・ビルディング、外部アクターの役割などが整理された。

〔キーワード〕 主体的な住民参加、土地資源管理プログラム、社会単位・アクター、森林リハビリテーション、インドネシア共和国

1. はじめに

熱帯林の減少が、地球レベルでの関心事となって久しく、荒廃した熱帯林を修復するための様々な取り組み（以下「リハビリプロジェクト」）が各地で行われるようになった。本研究課題は、こうした取り組みを進めるにあたって、プロジェクトにより利害を被る地域住民への十分な注視が有効（「フォレスターの視座」）かつ必要（「森林地域住民の視座」）³⁾という立場から、地域住民が「参加」する森林修復の在り方ならびにその可能性を検討する。

2. 研究目的

本研究課題の研究目的は、「リハビリプロジェクトにおける参加型土地資源管理プログラム」の概念を整理し、プログラムを構築するためのプロセスや重要ポイント（ガイドライン）を解明することである。

(1) 「リハビリプロジェクトにおける参加型土地資源管理プログラム」の概念整理

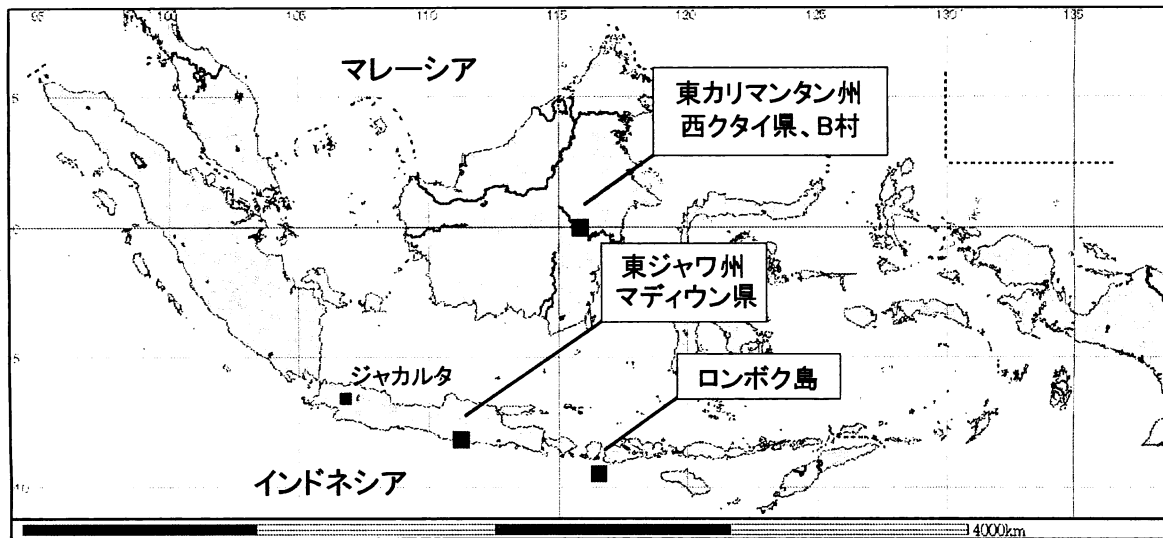
現在、リハビリプロジェクト終了後も含めて持続的な森林保全のためには、地域住民が主体的に森林を管理する体制が有効と考えられており、地域住民が森林を含む土地資源を主体的に管理・利用するプログラムを構築することが期待される。本研究課題では、プログラムに求められる要件、特に外部から持ち込まれるプロジェクトにおける住民の主体的な参加の在り方について概念整理を行う。なお、熱帯地域においては「参加型森林管理」と「参加型土地資源管理」とはほぼ同内容のものになると考えるが、本課題では、荒廃して樹木が無くなった原野、焼畑や樹園地といった農地なども含めていることをより意識するために後者の用語を用いる。

(2) 「リハビリプロジェクトにおける参加型土地資源管理プログラム構築のためのガイドライン」の作成

プログラムを実効性の高いものとするには、その内容を、リハビリプロジェクトそのものの目的・内容および、プロジェクトが実施される地域ごとの自然環境および社会環境に対応させる必要があり、おのずとプロジェクトごと、実施地域ごとに異なったものとなる。そのため、具体的なプログラムを構築するためのガイドラインの重要性は高い。本研究課題では、プログラム構築の手順、プログラム構築の際の重要ポイント、プログラム構築のために地域住民やプロジェクト推進者、外部アクター（行政、NGO、研究者など）に期待される役割などに関する重要な留意点を提供する。

3. 研究方法

(1) 「リハビリプロジェクトにおける参加型土地資源管理プログラム」の概念整理



図－1 調査地の位置.

既に概念整理が進んでいる「参加型開発」や「参加型森林管理」に関する議論を参考にして、リハビリプロジェクトにおける特性を考慮しながら、「リハビリプロジェクトにおける」参加型土地資源管理プログラムの概念整理を行う。平成14年度は「参加型開発」と「参加型森林管理」について現地調査や文献調査により概念整理を行った。平成15年度はこれを継続すると共に「リハビリプロジェクト」における「住民参加」について、実態調査や文献調査により検討を加えた。平成16年度は、3年間の成果をとりまとめ、プログラムに求められる要件を整理した。

(2) 「リハビリプロジェクトにおける参加型土地資源管理プログラム構築のためのガイドライン」の作成

ガイドラインについても、「参加型森林管理」の議論を参考にし、「リハビリプロジェクト」における特性を盛り込み、現地調査結果の分析や文献調査により「リハビリプロジェクトにおける」参加型土地資源管理プログラム構築のためのガイドラインを整理する。平成16年度に、成果を取りまとめ、プログラム構築手順、手順ごとの留意点・重要事項について整理した。

(3) 実態調査

上記の目的を達成するために、実態調査の対象地として、近年急速に住民参加型森林管理への取り組みが進められているインドネシアをとりあげ、同国内における住民参加型森林管理および住民参加型アプローチを取り入れたリハビリプロジェクトの事例を取り上げ、リハビリプロジェクトにおける住民参加型土地資源管理の制度概要および問題点を整理する。

住民参加型森林管理の事例として、リハビリプロジェクトではないが自発的かつ主体的に土地資源管理に取り組む東カリマンタン州西クタイ県B村の事例（平成14年度）を取り上げた。住民参加型アプローチを取り入れたリハビリプロジェクトの事例として、東カリマンタン州西クタイ県森林局による住民参加を積極的にとり込んだリハビリプロジェクトの事例（平成15年度）、荒

表－1 参加の程度(井上、2003)。

参加の程度	内容
① 知らせる(informing)	外部の専門家により決められた結果が住民に伝えられる。外部から住民へ一方行のコミュニケーション。
② 情報を収集する(information gathering)	外部の専門家の質問に住民が答える。住民から外部へ一方行のコミュニケーション。
③ 協議する(consultation)	会議や公聴会などを通して外部の専門家が住民と相談・協議する。双方向のコミュニケーション。しかし、住民は分析や意志決定には参加しない。
④ 懐柔する(placation)	住民が意思決定過程に参加する。しかし、主要な意志決定には参加できない。
⑤ 一体的に協力する(partnership)	事前調査、計画策定、実施、評価といったすべてのプロセスにおける意志決定や共同の活動に住民が参加する。参加は強制ではなく権利である。
⑥ 自ら動員する(self-mobilization)	住民が率先して活動し、外部の専門家がそれを支援する。

出所 井上真(2003) 森林管理への地域住民参加の重要性と展望, アジアにおける森林の消失と保全, 中央法規:315-316

廃した保安林の修復のために 1996 年以降 4 つの環境植林プロジェクトが実施されてきたロンボク島 S 地域の事例(平成 16 年度)を取り上げた(図－1)。西クタイ県は、インドネシアの中でも住民参加型森林管理への取り組みが特に活発な県であり、西クタイ県における 2 事例は住民参加型の急進的事例といえ、一方ロンボクの事例は、住民参加を標榜しつつも従来からの行政主導による環境植林プロジェクトを代表している。また、参考として、住民参加が比較的うまく進んでいる東ジャワ州マディウン県のチーク人工林経営(生産林経営)における住民参加の事例(平成 15-16 年度調査)をとりあげる。

現地調査は、聞き取り調査、現地視察、関係統計資料・行政資料の収集を行った。聞き取り調査では、地域行政、村長や長老、NGO、研究者などのキーインフォーマントに対して、森林管理・リハビリプロジェクトの概要、植林事業開始前後の地域の森林・土地利用、地域の概況などに関する半構造型インタビューを行い、ケースインフォーマントとして森林管理・リハビリプロジェクトへの参加者から、参加の経緯、活動内容、生活上の問題点などに関する半構造型インタビューを行った。

4. 結果・考察

(1) 「住民参加」の概念整理

①多様な「住民参加」

ア 多様な「参加」

住民参加には、様々なタイプがある。住民参加の「位置づけ」方として、参加を、プロジェクトを効率よく進めるための手段として捉える「手段としての住民参加」(Project oriented)と、住民の参加そのものを目的とする「目的として住民参加」(Process oriented)とがある。更に参加の「程度」は多様であり、プロジェクトの実施段階に強制的に動員される弱いレベルの参加から、プロジェクトそのものの発案や評価・制御などを行う強いレベルまで様々な段階がある⁵⁾。プロジェクトの目的や現地の社会・経済・政治状況によって最適なレベルは異なり、一概にどれがよいかは言えない。参加程度の分類には様々なものがあるが、井上³⁾によれば表－1 に示す 6 段

階がある。

また、具体的に、住民が手持ちのどの「資源」（時間、労力、資金、知識、権威、社会関係資本など）を使って、どのような「活動」に参加するかも様々なものがありうる。

イ 多様な「住民」、「土地資源」

参加主体である「住民」自体が多様な存在である⁵⁾。まず「住民」が具体的に誰を指すのかについて、地域住民、村落の住民、村落内の小集団、世帯、個人など、様々な社会集団のレベルがありうる。また、「土地資源」についても、住民は多様な資源を管理・利用しており、更に管理・利用対象資源の選択や管理・利用方法も多様でありうる。

②「参加型開発」の概念整理

ア 参加型開発の定義

参加型開発の定義は様々なものがあるが、Stephens¹⁰⁾は「プロジェクトの形成、企画、実施、利益の分配、モニタリング、評価などすべての段階で地域住民が主体的に参加すること」としている。重要な論点は、住民が「すべての段階」において「主体的」に関わることである。また、そうした主体的な参加を「保証する制度」の下で行われること、あるいは「決定権」がプロジェクトを持ち込む外部者ではなく住民にあること、そうした主体的な参加を可能とする「能力」の向上・発揮のための取り組みが行われることも特徴といえる。

イ 参加型開発のメリット・デメリット

参加型開発の一番のメリットとして、低コストで地域固有の条件を反映できること、事業の持続性が高まること、外部からの投入を少なくすることが可能なこと、多くの視点・考え方が事業に反映されて多角的・戦略的な事業となりえること、などによりプロジェクト成功の可能性が高まることが挙げられる。その他、多様な利害関係者間での対立を防ぐこと、住民の問題解決能力が強化されること、住民と外部との間でネットワークが強化されることなどが挙げられる。

一方、参加型のデメリットとしては、時間と手間がかかること、時間と手間がかかる割にはトップダウン型の事業と結果に大きな違いがない場合があること、住民のエゴの調整が難しいこと、住民が持つ（不平等な）社会関係がそのまま反映される危険性があること、などが指摘される。

ウ 参加型アプローチの基本

参加型開発を実現するための重要なポイントとして、チェンバース¹¹⁾は、外部者の「行動様式と態度」（信頼感の醸成、プロセス重視、決定権を渡す、自省的）、「共有」（地域住民間、地域住民と外部者との間）、「手法」（臨機応変、視角化、絶対値よりも相対値）という「参加型アプローチの3本の柱」を挙げている。

③「参加型森林管理」の概念整理

ア 参加型森林管理の目的・定義

井上³⁾を参考に、Stephens にならって参加型森林管理を定義すると、どのような「森林管理活動」（造林、木材生産、保全、保護など）を行うにしろ、「すべてのプロセス」（調査、計画立案、意志決定、実施、モニタリング、評価、収益の分配、計画の見直しなど）において地域住民が「主体的に参加」すること、といえる。

表－２ 参加型森林管理構築へのアプローチ(井上ら、2001)。

アプローチのタイプ	内容
① 参加型トップダウン・アプローチ	地域住民を、賃労働者・ボランティアスタッフ・資金提供者と位置づける青写真的方法。政府が意志決定権を持つ。
② 専門家指導による参加型アプローチ	専門的な計画者によって考案された計画が住民や市民による議論やワークショップ等を通して修正されていく。比較的柔軟な青写真的方法。地域住民と政府の両方が意志決定権を持つ。
③ 内発的なボトムアップ・アプローチ	一種の学習プロセス的方法。専門家はただ促進者（ファシリテーター）として関わる。意志決定権は地域住民が持つ。

出所 井上真他(2001) 参加型森林管理、第1期戦略研究報告書(森林保全プロジェクト)、財団法人地球環境戦略研究機関(IGES):35-36

また、野田⁵⁾は、管理体制の構築や森林の保全の達成よりも「能力開発（エンパワーメントあるいはキャパシティ・ビルディング）」を重視し、参加型森林管理の目的を「地域住民が持続的に森林資源を管理できる能力を発揮できるようにすること」とし、「住民自身の問題解決能力を高めることにより、住民自らが変化」へ対応できることを期待している。

イ 参加型森林管理構築へのアプローチ（参加の程度による分類）

井上⁴⁾は、現在行われている参加型森林管理構築へのアプローチを、参加の程度別、特に「決定権」の所在に注目して、表－２に示す３タイプに整理している。このうち「参加型トップダウン・アプローチ」は決定権が住民にない点で厳密な「参加型」と言えず、「動員」あるいは「誘導」という用語を使用する方が、誤解が少ないとする。残りの二つについては、地域の状況やプロジェクト内容・目的、更にはどの活動プロセスかによっても、どちらのアプローチが適しているのかは異なり、一概には言えない。

④「リハビリプロジェクト」における「住民参加」の概念整理

「参加型開発」や「参加型森林管理」の要件として、地域住民の「主体的」な参加、「全てのプロセス」における参加、参加を「保証する制度」、「決定権」が地域住民にあること、地域住民の「キャパシティ・ビルディング」などがキーワードとして挙げられる。

一方、リハビリプロジェクトにおいては、そもそも森林管理目的に「荒廃した森林のリハビリテーション」が組み込まれており、この時点で、住民参加のレベルは、住民の側にニーズのあるなしを問わず表－２の「④懐柔」止まりとなり住民参加型に期待できる効果が減退するという意見もある⁹⁾。また、環境悪化が深刻で一刻も早くリハビリプロジェクトを行わなければならない場合など外部者がプロジェクトの実施や達成期間などを決定する場合などは、「プロジェクト先にありき」となり、さらに住民参加のレベルは低下する。結果、森林修復の達成状況やプロジェクト期間が終了し、外部者が引き上げた後の森林修復効果の持続性に懸念が生じる。江戸時代の日本海沿岸における防風・飛砂防備のための松林造成のように、地域住民が外部から強制・奨励されることなく自主的に開始する環境植林活動でもない限り、リハビリプロジェクトにおける住民参加の限界とあきらめ、その中でできることを探る必要がある。

リハビリプロジェクトの実施への地域住民の意向については、水源林造成や治山・治水の必要性などから荒廃した森林のリハビリテーションに対する住民のニーズが高い場合や、ニーズは低

くても、何かインセンティブがあればプロジェクトに参加する場合もある。後者については「インセンティブのパラドックス」⁸⁾などインセンティブの負の側面に注意する必要があるとはいえ、これらの場合は、プログラムの内容次第では、住民の積極的関与のもと、プロジェクト効果の増大、プロジェクトの継続性が期待できる。

(2) 事例の比較

① B村における自発的な土地資源管理への取り組み

ア B村の概況・土地資源管理

B村は、東カリマンタン州都サマリング市からマハカム川の上流約500kmに位置する。2002年3月現在で、203世帯、人口866人が居住する。民族構成（1996年）は、同州の先住民であるケニヤ・ダヤックが約67%を占めており、村の成立も、1924年に彼らの一団が奥地から移住してきたことに始まる。

B村における土地利用は、居住区、焼畑用地（休閑地を含む）、慣習保全林、「森林伐採事業権（HPH）」取得企業（S社）の伐採用地、「森林産物採取権（HPHH）」を取得した伐採用地、その他の森林（含む森林産物採取地）に大別される。B村は移住者が開いた村であるため、B村の土地はその周辺の村から譲り受けることで確保された。

現在B村では、植林活動などが行われているわけではないが、慣習保全林の設定およびS社との境界確定、HPHH事業や「バンジルカップ（*Banjir Kap*）（政府の認可を得ていないいわゆる違法伐採）」による木材生産への取り組みなど、住民が主体的に森林を管理・利用しようとする動きは活発である。表－2でいう「内発的ボトムアップ・アプローチ」の事例といえる。

慣習保全林は、居住区の裏手にあり、水源林としての機能も果たしている。利用規則として、禁止行為および許可行為などが定められている。1968年に、焼畑跡地や木材伐採跡地の利用を制限したことが慣習保全林としての始まりという。1993年頃、慣習保全林を伐採したS社と争いとなり、1998年に、サマリングのNGOおよびGTZ（ドイツ技術協力公社）の仲立ちのもと、B村とS社との間で境界に関する合意書が作られ、HPHの伐採対象から除外された。

バンジルカップについては、B村では2000年の10月以降活発になった（インドネシア全国でも地方分権化以降の混乱を背景に違法伐採が活発化）。B村では20グループ（1グループ7～8人）がバンジルカップを行い、多くの現金収入を得た。収益は、村に10,000ルピア/㎡を納め、残りをメンバーで分配する。現在、西クタイ県知事の禁止令を受けて村長は禁止しているが、続ける村人は多い。

HPHH事業は、100haの森林を対象とする1年間限りの伐採事業権である。B村も、2001年11月に30名の名義で30箇所（計3,000ha）のHPHHを申請した。B村は、S社をパートナー会社として伐採作業を代行させると共に伐採木を買い取らせ、S社は伐採木1㎡当たり75,000ルピアを納めることになった。この収入は慣習法会議や教会などの運営費に当てられたほか、村人に分配された。

イ 自発的な土地資源管理の評価

森林修復については、現状では、特に修復を要する荒廃した森林として認識されているところがないこともあり、森林修復活動や植林活動は見られない。

住民参加の側面については、まず、住民間での利益配分や運営における透明性の確保が課題となっている。HPHHの利益の分配方法が必ずしも透明ではなく、バンジルカップの禁止もあり、村

の指導層への疑念や不公平感を強く感じる村民もいる。また、HPHHのパートナー企業であるS社に対しても、HPHH収益の分配額が約束より少ないなど契約が守られていないため不信感を持つ村民もいる。

また、土地所有権・利用権の確保については、B村とS社との間で既に境界線について合意され大きな争いはない。その一方で、隣村との土地紛争が深刻となりつつある。近年インドネシア全国で地方分権や民主化が進む中、土地を現金収入の源泉(農業生産、鉱物資源や木材資源の採取)と見なす傾向が強まり、隣村が土地の権利を主張するようになった。一部の村民はこれに嫌気がさして離村した。

土地資源管理の持続可能性の確保、オーナーシップの確立・保証に関わることとして、住民の中にも、バンジルカップやHPHHにより森が荒れることを懸念する者がいる。最近のバンジルカップは、動力付き搬出器材を使うため以前に比べてより内奥の木も伐採するようになり、集落近辺の伐採対象木は既に減少したとのことである。HPHHに関しては、伐採搬出をS社が担当しており、重機を用いるなど森林への負荷はHPHと変わらない。現状では、目立った森林の劣化や河川への悪影響は見られないが、木材伐採が無秩序に拡大すれば、懸念が現実化する可能性は高い。しかし、それ以上に、「放っておいたら誰かに伐られるので、自分達で伐るほうがまし」だとする早い者勝ちの論理が一部で聞かれ、地域の森を「子孫までも含めた自分達の森」と感じられない村人が生じていることは住民による主体的な土地資源管理上深刻な問題といえる。

②西クタイ県におけるリハビリプロジェクト

ア 西クタイ県におけるリハビリプロジェクトの概要

西クタイ県の森林修復プログラムは、中央政府が木材伐採企業から徴収した造林基金(DR)を県に再分配した特別分配金(DAK-DR)(中央政府60%、県40%)を主な財源として2002年に開始された(西クタイ県の場合は、約300億ルピア)。

現在、西クタイ県の森林政策では、「森林修復プログラムは住民林業プログラムの一部として整理可能」とされており、住民の福祉向上も森林修復プログラムの重要な目標となっている。そのため、植栽樹種には果樹などが含まれている。

プログラムは、大きくは、西クタイ県森林局が実施主体となる直轄タイプと、農民グループ・企業・NGOが森林局と契約を結んで実施主体となるタイプとがあり、実施主体には計4タイプ((a)農民グループ、(b)企業、(c)地元NGO、(d)森林局)がある。他県での同様の取り組みでは(b)タイプのみのことが多いが、西クタイ県では、(a)、(c)、(d)のタイプがあることが特色と言う。特に(a)タイプの設定に、県森林局の「住民を信じる」という、チェンバースがいうところの「参加型アプローチの3本の柱」の一つである「行動様式と態度」が現れている。

農民グループが実施主体となる(a)タイプは、地域住民が、自発的に森林局と契約するタイプである。1村あたり1グループのみが森林局と契約でき、住民は、村内で自発的に農民グループを作り、村長(Kepala Desa)と郡長(Camat)から推薦を受ける必要がある。農民グループは、植栽樹種や植栽場所の選定、管理など様々なことを、県森林局に相談しつつも自分達で計画・実施することになっている。プロジェクト地域にくまなく画一的なプログラムを適用する「事業単位型アプローチ」ではなく、社会単位ごとに別々のプログラムを作成する「社会単位型アプローチ」⁵⁾であり、「内発的ボトムアップ・アプローチ」(表-2)といえる。(d)タイプは、事業主体が

森林局とはいえ、現場での作業を農民グループに請け負わせており、実際の作業を農民が担当する点では(a)タイプと同じであるが、意志決定や責任が森林局にある点で異なる。決定権が住民にないため、「参加型トップダウン・アプローチ」(表-2)ではあるが、地域ごとの実情にあわせる「柔軟な青写真アプローチ」ではある。

なお、どのタイプであれ、契約期間は1年であり、再契約可能としている。試行錯誤を繰り返し、今後改良を続ける予定である。

イ リハビリプロジェクトの評価

まず、現在、森林修復プログラムが直面する課題を整理する。いずれのタイプにも共通する問題点として、取組姿勢(責任感の弱さ)が挙げられている。これまで中央に搾取されてきた反動から、権利を主張し、お金を受け取るだけで、実際に契約を果たさない人が多いという。責任感の弱さが(a)タイプの一部と(b)、(c)タイプの失敗の原因とされ、一方(d)タイプが比較的成功(活着率65%以上)した事例が多いのは責任感の強さによると考えられている。

農民グループ契約タイプの課題としては、村内の住民間および隣村との間での利害をめぐっての争いが課題となっており、プロジェクトが村内における争いを巻き起こす種となる事例もある。そのため、村内および隣村との間での情報の共有や運営の透明性確保、合意形成が重要となっている。また、このためには、住民のキャパシティ・ビルディングあるいはエンパワーメントが必要となり、自治、地域開発なども含んだ地方分権・民主化全体の課題ともいえる。

森林局直轄タイプが他のタイプと比較して成功例が多い理由として、事業実施主体の責任感が強いこととあわせて、住民の福祉向上がプロジェクトの目標の一つとなっていること、地域の実情にあわせてプログラムを実施することなどが挙げられるが、このようなきめ細かい活動を行うためには森林局職員の負担が大きく人材の量的確保および能力向上が課題といえる。また、このようなきめ細かな活動は、現状では森林局長の強いリーダーシップにより支えられている点が大きく、これを制度として定着させることも課題である。

(a)、(b)タイプに共通する今後の課題としては、土地所有権の所在が今後の課題と考えられている。植林木の収穫は農民グループに配分されることになっているが、住民の国家や公的なものへの不信感は根強く、国有地のままでは将来植栽木の権利が取り上げられるかも知れないとの疑心暗鬼もある。

西クタイ県における森林修復プログラムは、緑化を政策目標とする造林基金を原資とする国家的な森林リハビリの枠内の活動ではあるものの、運用の中で住民参加を積極的に取り入れた事例と言える。(a)タイプの場合、まさに「内発的ボトムアップ・アプローチ」である。また(d)タイプは「参加型トップダウン・アプローチ」であるとはいえ、住民の福祉向上や自立的発展が上位目標として掲げられており、その結果、住民は、賃金の獲得や樹木や果実の収穫などにより経済力を高め、森林局との契約・共同作業や住民間での共同作業を通して能力向上(エンパワー、キャパシティビルディング)の機会を得ている。その意味では、(d)タイプも「内発的ボトムアップ・アプローチ」に向けた一歩と言える。

③ロンボク島における外部アクター主導のリハビリプロジェクト

ア 調査地概要・植林プロジェクト概要

調査地は、ロンボク島南東部に東に突き出た半島の先端に位置する。半島の東半分約2,834.2ha

が保安林（国有地）に指定されているが、草地・疎林が多い。その理由として、石灰岩地帯でありかつ乾期が厳しいこと、数百年にわたる水牛放牧や過去10～20年の違法な燃材・建材採取などが挙げられている。近隣の小集落住民（漁業を主体とした半農半漁の生活者）による農耕も行われていた。

調査地には、4つの主要な環境植林プロジェクトがあり、J 1（1996～2000年：350ha）、O（1999～2001年：250ha）、B（2002年：350ha）、J 2（2003～2006年：85ha）である。それぞれ財源が異なるものの、実施主体はいずれも西ヌサテンガラ州森林局と林業省（国）の出先機関である流域管理事務所などが中心である。全てのプロジェクトでアグロフォレストリーが導入され、原則として1世帯あたり1haの土地が割り当てられ、また植栽する樹木には果樹や飼料木などのMPTS（Multi Purpose Tree Species）が含まれる。アグロフォレストリー参加者は、間作の機会を得ると共に、整地、植え付け、除草などの賃労働機会、植栽されるMPTSからの果樹収穫などを得ることができる。

アグロフォレストリー参加者の出自については、J 1植林プロジェクトの場合、近隣の住民は、既に経営耕地を持ち、アグロフォレストリーの収益性などへの懐疑を感じていたため、地元から応募する者は殆どいなかった。そのため、この地域で漁業や農業賃労働などを行うために出稼ぎ来ていた者およびその出身地（ロンボク島内）の親族・知人など、出身地では十分な経営耕地や就労機会を持たない者が参加者となった（約130世帯）。O植林プロジェクト参加者は、J1植林と同様にして集まった参加者と元J 1植林参加者からなる（250世帯）。B植林プロジェクト（300世帯程度）、J 2植林プロジェクト（2003年末で約50世帯）の場合は、植林対象地を先に無許可で開墾していた者（元出稼ぎ農業賃労働者や元J1植林参加者など）がそのまま参加者となった。

イ リハビリプロジェクトの評価

森林修復効果としては、J 1植林が最も高く、成林しているところが多い。その次はO植林が続く。その一方で、B植林、J 2植林は、プロジェクト開始後まだ数年とはいえ、植栽木の生存率は非常に低い。J 1植林とO植林とを比べた場合、J 1植林には管理者がまだ常駐しており、定期的なパトロールを行っている一方で、O植林にはそうした管理者が不在で、一部のアグロフォレストリー参加者は、太陽光量を確保して間作を続けるために植栽木を引き抜くこともあるという。なお、この地域は、乾燥が非常に強くたやすく森林火災が発生するが、アグロフォレストリー方式により住民が定住することは、その初期消火に非常に大きな効果があるという。現在、J 1植林地には既に樹冠が閉鎖したために住民が定住しておらず、火災の初期消火が遅れることで火災被害面積は他の植林プロジェクトよりも大きいという。

住民参加型アプローチの面については、アグロフォレストリー方式による間作機会は、出身地で経営耕地不足に悩む参加者にとっては非常に大きなインセンティブであった。また、植栽木にMPTSが含まれ、さらにその割合がO植林以降は70%となったこと、また苗木が無料で配布されたことは参加者に喜ばれていた。一方で、植林木が成長して樹冠が閉鎖すると間作ができなくなる点や、割り当てられる土地が農業に適さないことがある点、参加者にMPTSの樹種選択権はないことなどの問題も見られた。

参加者が継続的に生活の糧を得ることができ、また、林から利益を享受できるようにし森林保護の意欲を高めるようなプログラム内容が求められる。また、多くの参加者から森林修復への協力をとりつけるためには、事業実施側に、参加者と良好な関係を構築するための継続的な取り組

表-3 3事例の比較.

	①B村における 自発的な土地資源管理への取り組み	②西クタイ県における 住民参加型森林修復プログラム	③ロンボク島における 外部アクター主導の森林修復プログラム
プロジェクト・活動	目的	劣化した森林の修復 住民の福祉向上	劣化した保安林の修復
	内容	・4つの植林実施主体 (a)農民グループ(契約事業) (b)企業(契約事業) (c)地元NGO(契約事業) (d)森林局(直轄事業) ・各実施主体による自発的な植林 ・植栽樹種には果樹なども含む	・4つの主要な環境植林プロジェクト J1(1996～2000年、350ha) O(1999～2001年、250ha) B(2002年、350ha) J2(2003～2006年、85ha) ・全プロジェクトでアグロフォレストリーを導入 間作の機会(1世帯当たり1ha)の提供 登地、補え付け、除草などの実労働機会の提供 MPTSからの果樹・飼料収穫開会の提供
	経緯	・森林・林業セクターにおける地方分権化の流れで、中央政府から権限・財源を移譲される(トップダウンの政策決定)	外国の民間団体からの緑化資金の提供
	対象地の所有/利用	・国有地 ・慣習の村から譲渡 ・慣習の利用地:農業活動、林産物採取など	・国有地(保安林) ・慣習の利用 地域外の利用者:放牧、燃料建材採取 地元住民:殆どなし プロジェクト参加者:利用無し、周辺で出稼ぎ賃労働
	対象地の所有/利用	・国有地 ・慣習の利用地:農業活動、林産物採取など	・国有地(保安林) ・慣習の利用 地域外の利用者:放牧、燃料建材採取 地元住民:殆どなし プロジェクト参加者:利用無し、周辺で出稼ぎ賃労働
住民参加	目的設定主体	・中央政府:劣化した森林の修復を目的に設定 ・西クタイ森林局:住民の福祉向上や自立的発展を上位目的に設定	・ドナー ・州政府 ・流域管理事務所(中央政府出先機関)
	計画作成主体	・地域住民	・州政府 ・流域管理事務所(中央政府出先機関)
	作業主体	・地域住民 ・伐採企業(HPHH事業の請負)	・地域住民
	評価主体	・地域住民	・地域住民
	参加住民の範囲・特性	・地域住民	・地域住民
	住民組織	・慣習組織 ・バンジルカプ作業グループ	・地域住民
	第三者/支援組織	・NGO:S社との境界確定支援 ・海外援助団体(GTZ):S社との境界確定支援 ・S社:住民の農業活動・生活支援、慣習保全林の保安林化支援	・J1植林プロジェクト:地域外からの参加者 ・O植林プロジェクト参加者:地域外からの参加者、元J1植林参加者 ・B植林プロジェクト:無許可開墾者、元出稼ぎ農業実労働者、元J1植林参加者 ・J2植林プロジェクト:無許可開墾者、元出稼ぎ農業実労働者、元J1植林参加者、近隣の小集落居住者
	住民の役割/住民参加の位置づけ	・地域住民	・地域住民
評価	住民参加のアプローチ	・地域住民	・地域住民
	森林修復への影響・効果	・地域住民	・地域住民
	住民/地域社会への影響	・地域住民	・地域住民
	課題/問題	・地域住民	・地域住民
	課題/問題	・地域住民	・地域住民

みと、植林の重要性を示すための活動の継続・予算の裏付けなどが重要といえる。

参加者は現状では、公式には意見を述べる機会も権利も有していない。「住民参加」の強さとしては、「労働力の提供」の段階といえる。住民のニーズに的確に対応できない場合、植林プロジェクトへの協力が得られず、場合によっては妨害行為（耕地を確保するための植栽木の伐倒など）へとつながることも懸念される。プログラムを持続的にするためには、参加者の意見を吸い上げ、反映するシステム（「専門家指導による参加型アプローチ」あるいは「内発的なボトムアップ・アプローチ」）が必要である。

④ 3 事例の比較

IGES²⁾や野田⁶⁾の比較軸を参考に、3 事例の比較を表－3 にまとめる。

①と②(a)タイプとを比較したとき、両者は共に住民の役割が活動の「主導」である点で共通しているが、森林保全・修復の点では、②(a)の方が積極的に取り組んでいる。これには、前提となる森林資源量の違いが大きく影響していると思われるが、他方で森林修復リハビリテーションを実施するには、地域住民の自発性に一方的に期待するのではなく、責任を持って取り組む者の積極的関与の必要性が示唆される。

②の(a)タイプと(d)タイプを比較した場合、(d)の方が森林修復の効果があがっており、ここからも責任を持って取り組む者の必要性が示唆される。とはいえ、そのアプローチが(a)タイプでは「内発的ボトムアップ」、(d)タイプは「社会単位型アプローチ」を用いた「参加型トップダウン」であり、森林局の負担量は(d)の方が大きく、また修復した森林の持続性においては(a)タイプの方が、可能性が高いと思われる。

②の(d)タイプと③は、ともに「参加型トップダウン」であるが、住民の位置づけが異なっており、このことと、管理能力の違いから②(d)タイプの方が森林修復の成績がよい。③のJ1プロジェクトは③の中では最も成績がよいが、これは管理者の常駐によるもので、責任をもって取り組むことの重要性を示している。②の(d)タイプと③のJ1プロジェクトを比較した場合、森林修復の効果はほぼ同等といえるが、管理者が撤退した後の継続性で言えば、「社会単位型アプローチ」を採用し、かつ住民の福祉向上や能力向上に取り組んでいる②の(d)タイプの方が高いと言える。

⑤ 東ジャワ州におけるチーク人工林経営における住民参加

ア 住民参加を取り入れた人工林経営概要

ジャワ島におけるチーク人工林経営においては、従来からもトゥンパンサリと呼ばれるアグロフォレストリーを通じて地域住民の関与が行われ、住民は、チーク植栽時に数年間に限り間作を行い、そのかわりにチーク植林作業を担ってきた。このチーク人工林の経営主体であるインドネシア林業公社は、2001年の内規No. 136により、大学やNGOなどの外部機関と連携して、「住民参加による森林管理（PHBM）」に積極的に取り組むことを規定した。調査を行った東ジャワ州マディウン県において、マディウン営林署とガジャマダ大学とが共同で実施する住民参加による人工林経営（以下「マディウンモデル」）は、住民参加への取組が熱心な事例といわれている。

マディウンモデルの導入の経緯はシステムの「修正」としての側面と、経営目標の変更としての側面がある。前者については、近年、インドネシア全土で盗伐被害が深刻になる中、林業公社としては、住民参加型とすることでコスト高となるものの、地域住民から従来以上に森林保護管理

への協力を引き出し、もって盗伐被害のリスクを軽減させることを期待している。後者については、1997年以降の社会・政治環境の変化（民主化）への対応として、公的な組織として地域の発展への寄与が経営目標に掲げられた。

従来型のトゥンパンサリと比較した場合のマディウンモデルの特徴は、「森林資源管理グループ（MPSDH）の導入」、「農業利用機会の拡大」、「森林管理利用機会の拡大」に整理できる。MPSDHについては、それまで農民個々人と営林署が直接トゥンパンサリの契約を結んでいたが、各村で自発的住民により組織される森林資源管理グループと営林署とが契約を結ぶようになった。また、従来型のトゥンパンサリでは、参加農民は単なる労働力提供者であったが、森林資源管理グループは共同経営者という立場に引き上げられた。森林資源管理グループと営林署との契約締結に当たっては、ガジャマダ大学が仲介し、地方政府（県政府、群政府、村役場など）がその内容を担保する体制となった。

農業利用機械の拡大については、従来のトゥンパンサリでは農業間作は2年と制限されていたがその制限が外され、間作用の面積が拡大すると同時に成林したチーク林における樹下植栽が認められ、更に森林資源管理グループ構成員にトゥンパンサリ参加機会の優先権が認められた。

森林管理利用機会の拡大については、森林資源管理グループは、チークの主間伐販売収益の一部を分配され（MoU締結期間に応じて最大で25%）、間伐などの林業賃労働機会の優先権が認められる一方で、盗伐対策のための森林パトロールや森林の現況についての情報提供を行う義務を負っている。

イ マディウンモデルの評価

2004年12月時点でマディウン営林署管内には40村あり（村内に林業公社の林が存在する村のみ）、そのうち既にMoUを締結した村は25村で、残りの15村は今後順次締結する予定である。村によってMoU締結状況や森林資源管理グループの活発さに差が見られるが、その要因として、「村の指導者の活発さ、トゥンパンサリへの関心の高さ」、「村経済の盗伐への依存度」、「住民の新しい制度や林業公社に対する信用度」、「森林管理義務への戸惑い・負担感」、「村内での住民のまとまり具合」、「営林署の現場普及員の活発さ」などが挙げられた。

森林資源管理グループ構成員の参加動機は、主に「農地確保」、「造林木の主間伐販売収益の分収」が挙げられた。村や世帯によって、参加／不参加、主とする参加動機が異なり、その要因として、「土地所有状況」、「他の仕事の有無、家庭内労働力」、「林業公社の林までの距離」、「年齢、結婚の有無」などが挙げられた。

従来型のトゥンパンサリシステムと比べた場合のマディウンモデルのメリット、デメリットについて、林業公社、地域住民ごとに整理する。林業公社のメリットとしては、主に「住民との良好な関係構築」、その結果としての「森林管理・保護活動の向上」（特に「盗伐被害の軽減」）が挙げられた。林業公社が、従来型に比べればコスト高ではある住民参加に積極的に取り組むようになった背景には、このような盗伐被害のリスク軽減への期待がある。デメリットとしては、「造林木植栽面積の減少」と「林縁木の形状悪化」、「森林資源管理グループとの収益分収」などによる「木材収益」の減少が挙げられたが、盗伐被害の軽減により打ち消されるという。

地域住民にとってのメリットとしては、主に「農業利用の拡大」、「造林木の主間伐販売収益の分収」が、デメリットには、「盗伐ができなくなること」、「森林保全への協力義務」が挙げられた。

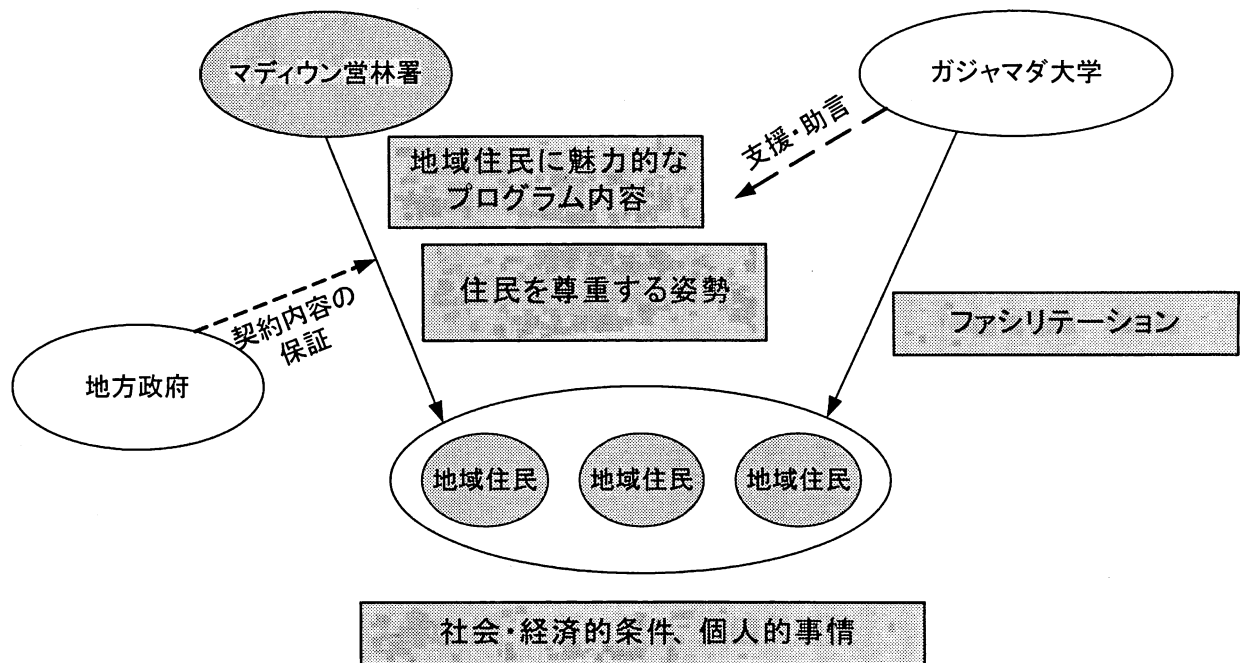


図-2 マディウンモデルの成功要因。

マディウンモデルの実施状況は、村や個人ごとに異なるとはいえ、一部で好ましい成果があがっている。これは、マディウンモデルが持つ、地域住民に提供されるメリット（インセンティブ）、林業公社の地域住民を尊重する姿勢、ファシリテーターによる支援などの制度的な内容とともに、地域の社会経済的状況および個人的事情から地域社会側でマディウンモデルを求めるニーズがあり、両者が相まって好ましい成果が上がったものと整理できる（図-2）。

(3)「森林リハビリプロジェクトサイトにおける参加型土地資源管理プログラム」の概念整理

参加型土地資源管理プログラム、すなわち、地域住民が森林を含む土地資源を主体的に管理・利用するプログラム、に求められる要件について、本研究で得られた知見を整理する。

まず、プログラムの大まかな概念として、「社会単位」と「ランドスケープレベル」の二つの概念を組み合わせるアプローチを考える。これは、参加を得られた社会単位が管理・利用する土地のうち、かつその社会単位が植林を実施することを合意した場所においてプロジェクトを始め、これをモデルプロットとして、更に他の社会単位からの参加あるいは他の場所における植林実施賛同を募るアプローチである。

具体的なプログラムの内容は、プロジェクトそのものの目的・内容およびプロジェクト実施地域の社会・経済・政治制度などの諸条件に応じて異なるであろうが、以下のような事項に関する検討がなされていることが重要と言える。

ア 住民参加の位置づけ

目的設定、計画作成、実施、評価などの主体および決定権の所在を明確にする。参加住民、プロジェクト推進者、また外部アクターとしての行政、NGOなどのアクターごとの役割を明確にする。

イ 土地資源管理計画

土地利用区分を行い、リハビリ対象地／非対象地および対象地内での植林実施場所／非実施場所を明確にする。植林実施場所については、植林実施時期や、植栽樹種、植栽方法など具体的な植林方法とともにそれ以外の活動に関する利用制限などを明示する。また非実施場所についても、土地の利用管理方法について、植林実施場所の利用圧を軽減するために非実施場所の利用方法の変更やプロジェクト参加のインセンティブとして何か活動を行うかなどを明確にする。

ウ 参加住民

(ア) 参加の誘因

どのような仕組みで住民に参加して貰うのか、何をあるいはどのような機会を参加住民に提供するのかについて明確にする。誘因のタイプは、大きくは「強制」、「インセンティブ」、「普及啓発」。一方、「強制」しないと住民が参加しない状況は、継続性に疑問があるため、余程のことがない限りリハビリプロジェクトを中止したほうがよい。

「インセンティブ」については、「援助依存症」、「誘導された参加」、「インセンティブのパラドクス」⁸⁾などのインセンティブの負の側面を避けるため、インセンティブが外部からのみしか投入されないような事態ではなく、リハビリ活動の結果から利益が内生的に発生するインセンティブがあることが望ましい。更に、参加者が継続的に利益を得ることができ、森林が維持されることで利益を享受できるようなインセンティブが望ましい。例えば、土壌浸食の防止効果、住民の福祉向上をプロジェクトの目標の一つに組み入れた果樹中心の植林などである。

「普及啓発」については、「無知蒙昧」な地域住民を「教化」するのではなく、プロジェクト実施側の「主観」を価値観の異なる地域住民に理解してもらうためにつきあってもらふプロセスとして捉えることが重要である。また、啓蒙や環境教育などと称して運命共同体意識の強迫（「洗脳」）⁹⁾にならぬような注意も必要である。

(イ) 住民組織

参加住民が個々別々に連携しない場合もありうるが、多くの場合は大なり小なり組織が形成される。大内⁷⁾が述べるように、住民参加における組織の役割は大きい。プロジェクトで組織を活用する場合には、組織の役割・性格をはっきりとさせ、権限・義務などを明らかにすること、組織内での情報共有・運営・利益分配の透明性確保すること、組織を地域社会内で権威付けし、認知させることが必要である。

(ロ) 住民のプロジェクトへのオーナーシップの確立

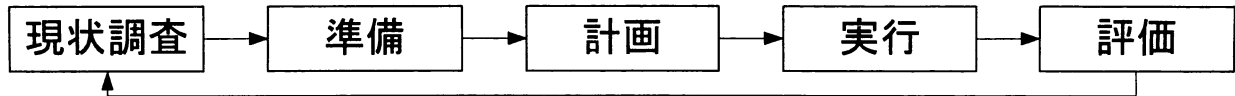
プロジェクトの成果に大きな影響を及ぼす、取組姿勢（責任感）を強めるためには、住民のプロジェクトへのオーナーシップの確立が重要である。

(ハ) 住民のキャパシティ・ビルディング、エンパワーメント

リハビリテーション活動への継続的な参加を維持するためには、プロジェクト推進者がいなくなった後も、問題分析、解決策の計画、活動の実施、評価といった一連の作業をこなせるように、能力の向上を支援することが必要である。

(ニ) プログラム内で導入される適正技術・技術移転の在り方

地域住民のオーナーシップやキャパシティ・ビルディングに関わる議論として、プロジェクトで使われる技術については、地域住民に理解・利用可能なものであり、かつ技術開発あるいは適正技術の選択は地域住民と共に行うことが重要である。



図－3 プログラム作成手順.

エ 参加住民とプロジェクト推進者側との関係

(ア) 参加住民との共同、参加住民主導でプロジェクトを実施する体制の構築

リハビリプロジェクトは、ある程度プロジェクト推進者により目的設定・実施が決定された分、とりわけ参加住民との対話により住民の意向を把握することが重要である。そのために、参加者の意見を反映するシステムの構築が必要である。また、多くの参加者から森林修復への協力を持続的に維持するために、参加者と良好な関係の構築、植林の重要性を理解増進のために事業実施側の継続的な働きかけが必要である。さらに、参加住民から信頼感を損ねないように、プロジェクト運営体制の透明性を確保することも必要である。

オ 外部アクター

(イ) ファシリテーターの配置

参加住民の活動支援や参加住民内での問題処理支援、あるいは参加住民とプロジェクト推進者、行政などとの橋渡しおよび調停の役割を果たす、NGO、大学、海外援助機関などファシリテーターの役割は非常に重要である。

(ロ) 行政のプロジェクトへの協力体制

行政には、住民参加による土地資源管理の活動を容認し、場合に応じて土地利用権の確保、利用規制の適用変更など制度面での支援が期待される。また、こうした支援を行うためには、特に地方行政において行政自身のキャパシティ・ビルディングや制度変更などが必要となる。

(ハ) その他の支援者

その他、NGO、大学、海外援助機関、企業、政府などにも、必要に応じて資金提供や技術提供の役割が期待される。

(4) 「森林リハビリプロジェクトサイトにおける参加型土地資源管理プログラム構築のためのガイドライン」

本研究から得られた、プログラム構築のためのガイドラインを整理する。

ア プログラム構築手順

上記のようなプログラムを作成する具体的な進め方は地域によって様々でありうるが、PCM手法やIGES²⁾などを参考にすれば基本的な作業の流れは次の5つの手順を循環させる作業になる(図－3)。

現状調査(事前調査)：実効性の高いプログラムを作成するためには、その前提となる現状を把握することが重要である。事前調査の際にはRRA (Rapid Rural Appraisal) などを用いて、森林・土地資源の所有・利用状況、住民が抱えるニーズ・問題、「地域住民によると地資源管理」の多様性などの概略を把握する。その他、先行・類似事例を調べる。

準備：リハビリテーションの必要性および事前調査の結果を地域住民とプロジェクト推進者との間で共有する。その後、地域住民とプロジェクト推進者との協議の中で参加住民（社会単位）を選出。選出された参加住民とプロジェクト推進者との間で、改めてリハビリテーションの必要性および事前調査の結果を共有する。

計画：リハビリテーション以外のプログラムの目的の確認を含め、参加住民とプロジェクト推進者との間で上記のようなプログラムを作成する。

実行：計画に従って活動を実行する。

評価：当初の計画通りに、活動が進んでいるのか、森林修復への効果、参加住民／地域社会への影響について評価し、計画と食い違う点およびその理由などについて分析する。

現状調査：プログラム実施後の現状および評価結果を踏まえ、問題・課題を把握し、プログラムの修正すべき点を整理する。

イ 全体を通じての留意点、重要事項

まず、この一連の流れ全体に共通する留意点および重要事項を整理する。

(ア) 参加型のメリット・デメリット

参加型プロジェクトの効果については、今も評価が分かれるところであるが、参加型にはメリット・デメリットの両者があることは間違いない。メリットを活かし、デメリットを防止・軽減するように努めることが重要である。

(イ) 参加へのアプローチ方法

住民参加へのアプローチには、「参加型トップダウン・アプローチ」、「専門家主導による参加型アプローチ」、「内発的ボトムアップ・アプローチ」があるが、なるべく「参加型トップダウン・アプローチ」は避ける。

「専門家主導による参加型アプローチ」／「内発的ボトムアップ・アプローチ」、すなわち、参加住民と事業実施者との共同／参加住民の主導に取り組むために、全てのプロセスへの住民の意志の反映、決定権の参加住民への移譲に心がける。

(ウ) プロジェクト推進者に求められる「行動様式と態度」

チェンバース¹⁾によると「参加型開発の3本柱」として、外部者の「行動様式と態度」（信頼感の醸成、プロセス重視、決定権を渡す、自省的）、「共有」（地域住民間、地域住民と外部者との間）、「手法」（臨機応変、視角化、絶対値よりも相対値）があげられている。

「行動様式と態度」については、更に詳しく、先入観を捨てる、双方向のコミュニケーションをとる、技術開発（適正技術の選択）は地域住民と共に行う、「啓蒙」は不要（住民は外部者が想像している以上に、また外部者以上に知っている）、何か理由がない限りは地域住民の能力（潜在的なものも含めて）を信じる、住民のニーズの把握に努める、選択の自由と責任を住民に任せる、プロジェクトが住民の生活圏内に割り込んでいることを理解する、などが挙げられている。

この他、「参加型」の「手法」を実施しているだけでは「参加型」から外れている可能性もあり常に「理念」に照らし合わせることで、多くの参加者から森林修復への協力をとりつけるためには事業実施側の継続的な働きかけること、などが重要である。

(エ) 参加の持続性の道筋

大内²⁾によれば、住民参加が持続するための要件として、「組織」、「規範」（参加型合意形成、公正な取り扱い、共同と共生）、「資源」（人的資源、物質的資源）が備わっていることが指摘

されている。プログラムの実践を通してこれらの条件を整備していくための道筋を常に意識することが重要である。

(オ) キャパシティ・ビルディング

一連のプロセスの実施に際しては、ゆくゆくは地域住民が自分たちだけでプロセスを実践できるよう、キャパシティ・ビルディングを意識する。

(カ) 外部アクターの役割

必要に応じて、NGO、大学、海外援助機関などがファシリテーターあるいは調停者として全てのプロセスの実践の中で、参加住民、プロジェクト推進者らに対して支援を行う。

専門家や研究者は、技術指導や議論の場においてより中立的なデータ提供を行う。

行政は、これらの一連のプロセスにオブザーバーとして加わり、状況を理解し、必要に応じて助言や行政面からの支援を行う。

(キ) エンドレスなプロセスの繰り返し

完璧なプログラムはあり得ず、また、状況・住民は変化を続ける動的な存在であることから、常に試行錯誤・改良を続ける。

ウ 事前調査における留意点および重要事項

実効性の高いプログラムを作成するためには、その前提となる現状を把握することが重要である。事前調査の際にはRRAなどを用いて、以下の情報について概略を把握する。

(ア) 森林・土地資源の所有・利用状況

プログラム作成の基礎情報として、土地所有・利用区分について、所有者情報、利用者情報、経済活動や非経済的利用などの利用実態のほか、土地だけでなく立木などの地上権も含めた所有・利用に関する規制（法律と慣習法双方）について整理する必要がある。

また、リハビリプロジェクトを実施しなければならなくなった発端として、森林が荒廃した理由の分析が必要である。この考察が欠けると、修復活動の成果が無に帰する可能性がある。

(イ) 土地資源管理の主要アクター

アクターの範囲については、村内だけでなく、行政機構や関連行政部局、NGO、援助機関、土地利用で競合するおそれのある伐採企業や隣村などの存在にも目を配る必要がある。

(ウ) 地域住民が持つ「五つの資本」

イギリス国際開発省（DfID）によれば、地域住民は、自然資本、物的資本、金銭資本、人的資本、社会関係資本（慣習法、相互扶助、「コネ」、信頼関係など）をもとに生活を組み立てている。プログラムを考えるに当たり、各資本の利用可能性および限度を検討する必要がある。

(エ) 地域住民を取り巻く環境

気温、降雨パターンといった農業活動・植林活動に影響を及ぼす気候データなどの自然環境条件、土地利用管理に関連する法律などの政治制度などである。

(オ) 住民が抱えるニーズ・問題

土地利用管理に限らず、住民が抱えるニーズや直面する問題を把握しておく必要がある。

(カ) 「多様」な「地域住民による土地資源管理」

「地域住民による土地資源管理」といっても、地域住民という「集団」の多様性、地域住民が管理する「資源」あるいは投資する「対象」の多様性、個々の地域住民と木や森林との関わり合い（「利用・管理方法」）の多様性などが存在している。プログラム作成にあたってはどれを対

象とし、どれを対象としないかについて自覚的であることが望ましい。また、地域の利害関係者の対立悪化や貧富差の拡大に注意するためにも、「集団」の多様性には目を配る必要がある。

(キ) 地域住民の事前調査への参加

もし可能であれば、事前調査も地域住民とプロジェクト推進者とが共同で実施する。

エ 準備段階における留意点および重要事項

(ア) 価値観の違いへの自覚・理解の増進

リハビリテーションの必要性および事前調査の結果を地域住民とプロジェクト推進者との間で共有する際に、お互いの価値観の違いを明らかにしたうえでお互いの主張を理解する。お互いの信頼関係の醸成に時間を割く。

(イ) 参加住民の選出

地域住民とプロジェクト推進者と協議の中で参加住民（社会単位）を選出する際、地域住民側からプロジェクト推進者にプログラム案の提示を要求される場合以外は、なるべく案は出さない。

参加住民の選出時には、地域内のどの社会単位かを確認し、住民の多様性に留意し、地域の利害関係者の対立悪化や貧富差の拡大につながらないように注意する。

オ 計画段階における留意点および重要事項

(ア) 参加住民とプロジェクト推進者によるプログラムの共同作成

プログラムの作成にあたっては、参加住民とプロジェクト推進者とが共同で作成あるいは、住民主導で作成することが望ましい。その際には、プログラムの決定権の所在に気をつけるとともに、プログラム案の作成時にも参加住民のイニシアティブが発揮できるようにする。参加住民の選出時にプロジェクト推進者側がプログラム案を作成した場合や、類似の先行事例がある場合、なるべくそれらには囚われずに自由に作成する。

(イ) リハビリ目標・目標値の設定

目標・目標値の設定は、リハビリプロジェクトの効果に直結する点で重要ではあるが、これをプロジェクト実施側から提案する際には、外部からの押しつけと受け止められると住民からの協力関係をそこね逆効果になるため、提案の仕方には注意を要する。しかし、プロジェクト推進側の希望は希望として伝え、住民との議論の中で妥協水準を探ることが重要である。

(ウ) 社会単位型アプローチ

参加住民が異なる社会単位に属する場合には、状況に応じてそれぞれに異なるプログラムとする。この場合両者の間で利害衝突が発生しないように十分注意する。

5. 本研究により得られた成果

「住民参加」や「参加型森林管理」などの概念を整理し、「リハビリサイトにおける住民参加」の概念整理を行った。「リハビリサイトにおける住民参加型と地資源管理プログラム」の要件および「森林リハビリプロジェクトサイトにおける参加型土地資源管理プログラム構築のためのガイドライン」が整理された。

6. 引用文献

- 1) チェンバース、ロバート(2000)参加型開発と国際協力ー変わるのはわたしたち、明石書店、573p

- 2) IGES. (2005) Guidelines and Recommendations for Participatory, Sustainable Forest Use and Management. 132p
- 3) 井上真(2001)参加型森林管理、第1期戦略研究報告書(森林保全プロジェクト)、財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)、95p
- 4) 井上真(2003)森林管理への地域住民参加の重要性と展望、アジアにおける森林の消失と保全、井上真編、中央法規：309-324
- 5) 野田直人(2001)社会林業－理論と実践、国際緑化推進センター、126p
- 6) 野田直人(2003)「参加型開発」をめぐる手法と理念、参加型開発の再検討、佐藤寛編、アジア経済研究所：61-86
- 7) 大内穂(2003)参加型開発その継続性を保証する条件、参加型開発の再検討、佐藤寛編、アジア経済研究所：87-114
- 8) 佐藤寛(2002)技術は役に立つのか？開発援助における技術と社会－第十二回持続性の罫、林業技術、722：34-35
- 9) 島津英世(2000)PCM手法とPLAはどう違うのか、続入門社会開発－PLA：住民主体の学習と行動による開発、プロジェクトPLA編、国際開発ジャーナル社：298-315
- 10) Stephens, A. (1988) People's participation in planning, monitoring and evaluation. (Ed.) Planning Forestry Extension Programmes. Field Document No.8. FAO: 79-93

7. 国際共同研究等の状況

(財)地球環境戦略研究機関(IGES)－日本、ムラワルマン大学社会林業センター(CSF)－インドネシア、インドネシア科学院(LIPI)－インドネシア、ラオス国立大学(NUOL)－ラオス、経済研究所(ERI)－ロシア、その他(インドネシア、ラオス、ロシアの地域住民、NGO、行政、研究者など)らにより、“IGES Local Guideline for participatory forest use and management – the Forest Conservation Project”が行われており、本研究課題担当者も研究協力者として現地調査および研究検討会に参加した。

ロンボク島における調査は、マタラム大学森林資源研究所(PKSK)のAbdullah Usmar氏、Sri Tejowulan氏、Suwardji氏、Amiruddin氏らとの共同研究として実施した。

東ジャワ島における調査は、ガジャマダ大学林学部Team PHJOのSilvi Nur Oktalina氏、Rohman氏、Wiyono T. Putro氏らとの共同研究として実施した。

8. 研究成果の発表状況

(1) 誌上発表

＜論文(査読あり)＞

- ① 斎藤哲也、井上真、横田康裕：国際開発研究，12，1，99-113(2003)

「地方分権化に伴う森林管理主体のダイナミズム～インドネシア共和国東カリマンタン州西クタイ県を事例として～」

＜その他誌上発表(査読なし)＞

- ① Y. Yokota: Farming Japan, 37, 1, 27-31, 34-35(2003)

“Impact on the Regional Community of Large-scale Tree Plantation Project in the Tropics

Aiming to Increase CO₂ Absorption”

- ② 桜井厚、好井裕明編：差別と環境問題の社会学（シリーズ環境社会学第6巻）、新曜社、163-183（2003）

「第7章 地元住民から見た「森林破壊」－インドネシアの産業造林（執筆担当：横田康裕）」

- ③ S. Kobayashi, Y. Matsumoto, and E. Ueda (Eds.): Rehabilitation of Degraded Tropical Forests, Southeast Asia 2003, 133-136 (2003)

“Forest Resource Management Program through Participation of Local Communities on the Forest Rehabilitation Project Site（執筆担当：Y. Yokota）”

- ④ S. Kobayashi, Y. Matsumoto, and E. Ueda (Eds.): Rehabilitation of Degraded Tropical Forests, Southeast Asia 2004, 141-149 (2004)

“Forest resource management program through participation of local communities on the forest rehabilitation project site（執筆担当：Y. Yokota）”

- ⑤ IGES. Local People in Forest Management and The Politics of Participation, Indonesia Country Report 2004, 11-28 (2005)

“Forest management and community participation in Batu Majang（執筆担当：N. Imang, D. Apriadi, Gani, Y. Yokota, S. Tetsuya and A. Mochizuki:）”

- ⑥ IGES. Local People in Forest Management and The Politics of Participation, Indonesia Country Report 2004, 29-46 (2005)

“Forest management and community participation in Mataliba（執筆担当：N. Imang, D. Apriadi, Gani, Y. Yokota, S. Tetsuya and A. Mochizuki）”

（2）口頭発表（学会）

- ① Y. Yokota: International Workshop on “The Landscape Level Rehabilitation of Degraded Tropical Forests”, Tsukuba, Japan (2003)

“Research on assessment of socioeconomic adaptability associated with alternative rehabilitation technologies and mechanisms for drawing land and forest resource management program through participation of local communities”

- ② 望月亜希子、井上真、横田康裕：2003年林業経済学会秋季大会（2003）

「インドネシアの森林開発が先住民の経済・社会に与えた影響－東カリマンタン州西クタイ県のB村を事例に－」

- ③ Y. Yokota: International Workshop on “The Landscape Level Rehabilitation of Degraded Tropical Forests”, Tsukuba, Japan (2004)

“Forest resource management program through participation of local communities on the forest rehabilitation project site”

- ④ 横田康裕、原田一宏、Silvi Nur Oktalina、Rohman：第14回日本熱帯生態学会（2004）

「新たなトゥンパンサリシステムの導入－東ジャワ州マディウン県における事例」

- ⑤ 横田康裕、原田一宏、シルビ・ヌル・オクタリナ、ロフマン：2004年林業経済学会秋季大会（2004）

「新たなチーク人工林経営における住民参加の現状－東ジャワ州マディウン県における事例」

- ⑥ Y. Yokota, K. Harada, Silvi Nur Oktalina, Rohman, and Wiyono T. Putro: International Workshop on “The Landscape Level Rehabilitation of Degraded Tropical Forests”, Tsukuba,

Japan (2005)

“New participatory approach in teak forest management in Indonesia -a case study in Madiun, East Jawa-”

- ⑦ 横田康裕、原田一宏、Silvi Nur Oktalina、Rohman、Wiyono T. Putro：第15回日本熱帯生態学会（2005）

「新たなチーク人工林経営への住民の参加状況－東ジャワ州マディウン県における事例」（要旨提出済み）

- （3）出願特許

なし

- （4）シンポジウム、セミナーの開催（主催のもの）

なし

- （5）マスコミ等への公表・報道等

なし

9. 成果の政策的な寄与・貢献について

今後も、学会発表やシンポジウムなどを通じて成果の広報・普及に努める。